

非常災害・交通障害発生時の対応について

1 次の場合は、臨時休校（登校時間の繰り下げも含む）とします。

釧路地方に、次の特別警報等または避難指示が発令、発表された場合

- (1) 気象（大雨・大雪・高潮・波浪・暴風・暴風雪）に関する特別警報
- (2) 大津波警報
- (3) 土砂災害警戒情報

【留意していただきたいこと】

ア 登校途中に発令された場合には、まず第一に「自身の安全を確保し、生命を守る行動」をとり、現地の警察官や係員等の指示に従ってください。

イ 登校後に発令された場合には、学校での待機や下校等を検討し、実施いたします。

ウ 臨時休校の翌日以降、利用している公共交通機関の運行に引き続き影響がある場合は、「交通障害による出席停止」となりますので、無理をして登校することなく、その旨を保護者等から学校へ連絡してください。

エ 週休日や長期休業中に発令された場合は、本校で実施予定の部活動、講習、模擬試験等を中止します。

2 登校時、次のいずれかに該当する場合は、自宅待機とします。

(1) 通学に利用しているバス・ＪＲ等の公共交通機関が運休となっている場合

(2) 居住している地域の天候や道路状況により、通学が困難であると保護者等が判断した場合

(3) 近隣諸国のミサイル発射に伴う警報が発令されたなど、通学時の危険が予測される場合（Ｊアラートが発令された場合の対応詳細は、別記「Ｊアラート等の緊急警報が発令された場合の対応について」を参照してください。）

【留意していただきたいこと】

ア 生徒が利用するＪＲ各駅やバス会社のホームページ等で最新の情報を確認し、ご家庭での判断や対応をお願いいたします。

イ 上記(1)(2)の場合は、保護者等より学校へ連絡してください。

ウ 保護者等による送迎についても、安全を第一に慎重に判断してください。

3 その他

(1) 生徒の在校中に特別警報の発令等がされ、下校時の危険が想定される場合、特別警報が解除されるなど下校時の安全が見込めるまで、生徒を校舎内で待機（避難）させることがあります。

(2) 悪天候等により下校時の公共交通機関の運休が想定される場合、下校時間を繰り上げることがあります。

(3) 臨時休校、自宅待機等が生じた際は、その期間や該当生徒数等に応じて、別途学習機会の保障を講じる場合があります。

＜別記＞ 「Ｊアラート等の緊急警報が発令された場合の対応について」

1 登校前 ⇒ 緊急警報が解除されるまで、自宅待機とします。

- (1) 安心メールまたは本校ホームページに連絡事項を示します。「登校時間の繰り下げ」、「臨時休校」等の対応も考えられますので、確実に確認してください。
- (2) 登校が可能になっても、利用する公共交通機関の運行が再開されていない場合は、引き続き自宅待機を継続してください。また、その旨を学校に報告してください。

2 登下校中 ⇒ 次の行動をとり、安全を確保してください。

- (1) 近くのできるだけ丈夫な建物などに避難する。
- (2) 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- (3) 公共交通機関に乗車中の場合は、乗務員の指示に従う。
- (4) 安全確保の後、安心メールまたは本校ホームページを確認してください。

3 授業中 ⇒ すべての活動を中止し、校舎内で安全を確保して待機します。

安全が確認された後、活動を再開します。

4 放課後 ⇒ 下校を中止させ、校舎内で待機します。

- (1) 校地内に残っている生徒は、下校を中止して校舎内で待機します。
- (2) 講習・部活動等の活動を中止し、安全を確保します。
- (3) 安全が確認された後、下校及び活動再開を許可しますが、状況により保護者と連絡をとってもらうなど、万全な対応に努めます。